

# 福島国道維持出張所だより



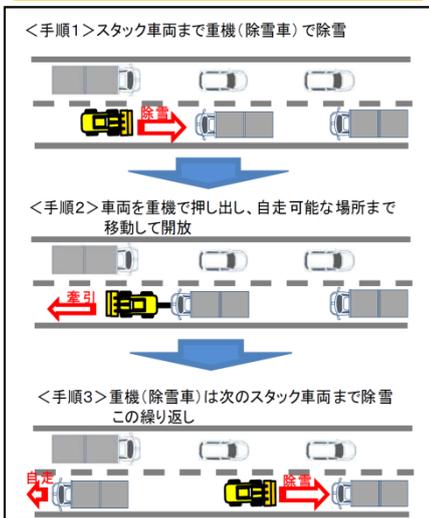
## ～ 災害対策基本法が一部改正になりました ～

大規模災害時において直ちに道路啓開を進め、緊急車両の通行ルートを迅速に確保するため、道路管理者による放置車両対策の強化に係る所要の措置を講ずる災害対策基本法の一部を改正する法律が平成26年11月21日に公布・施行されました。

今回の改正により、大雪等で動けなくなった車両を緊急に移動させる必要が生じた際、**車両等の移動・命令に従わない、運転者不在等の場合は、道路管理者が自ら車両等の移動を行えるようになりました。**



### 連担した立ち往生車両の移動イメージ



※ 除雪車両等の重機による車両の牽引や押し出しを行う → 緊急車両の通行を確保

福島国道維持出張所管内においては、大雪時の通行止め予定区間として以下の3区間を設定しています。早期での通行止め措置及び集中的な除雪作業を実施することにより、迅速な交通を確保するよう努めていきます。

大雪時の通行止め予定区間			
国道4号	①	自：二本松市上竹一丁目(国道459号合流部) 至：福島市松川町下川崎(道の駅安達)	6.6km
	②	自：福島市松川町沼袋(松川跨道橋下) 至：福島市黒岩字堂ノ後(黒岩交差点)	8.9km
	③	自：国見町石母田(国見パーキング) 至：白石市斎川地藏院館(斎川パーキング)	10.8km



### 降雪状況(※2月28日現在)

観測地点：福島国道維持出張所構内(※福島市黒岩地内)

観測項目	今冬(H26年度)	過去5年平均(H21～25年度)	比率
累加降雪量	72cm	102cm	70.6%
1日あたり最大降雪量	24cm	26cm	92.3%
1日あたり降雪量5cm以上の日数	5日	6日	83.3%
気温0℃以下の日数	54日	53日	101.9%

### ★ 歩行者の皆さまへ ★

国道4号の地下歩道出入口と歩道橋階段下に「凍結抑制剤」の入ったペットボトルを設置しています。凍結が見込まれる低温時等の歩行の際にご利用下さい。なお、凍結抑制剤は「凍結開始温度(0℃)を下げ、凍りにくくする」ものであり、雪を溶かすものではありませんのでご注意ください。



⚠️ ※ 凍結抑制剤を持ち帰ったり、遊んで使用しないで下さい。中身が無くなっている場合は、当出張所までご連絡願います。

# 工事紹介（事故防止対策） ～福島管内交通安全施設工事～

福島国道維持出張所管内の国道4号及び13号では、事故の危険性が高い箇所について注意喚起の小型標識を今年度順次設置しています。交差点や歩道等での事故発生を未然に防ぐため、各々の箇所で特に呼びかけが必要な情報を標識に表示しています。皆様が安心して道路を利用できるように、当出張所では今後も継続して現場の改善を図っていきます。

## ★福島管内交通安全施設工事★

区間：福島国道維持出張所管内  
 国道4号 本宮市荒井～国見町貝田  
 国道13号 福島市杉妻町～森合町

内容：事故防止のための小型標識の設置

工期：H26.7.5～H27.3.25

規制：車線規制（9時～16時）

小型標識設置箇所数			
市町村名	4号	13号	計
本宮市	4	1	4
大玉村	1	1	1
二本松市	4	1	4
福島市	22	7	29
伊達市	5	1	5
桑折町	2	1	2
国見町	1	1	1
計	39	7	46

## 主な標識内容の例



### 【設置箇所事例①】 国道4号 会津街道入口交差点（本宮市）

※前後が長い直線で速度が出やすく  
追突事故が発生しやすい

標識内容  
**追突多し**



### 【設置箇所事例②】 国道4号 伊達交差点（伊達市）

※交差点内の事故が多く、左折時の  
事故や出会い頭の事故が多い

標識内容  
**左折時注意**



### 【設置箇所事例③】 国道13号 置賜町交差点（福島市）

※横断歩道上での事故が多く、夜間  
時歩行者対車両の事故が多い

標識内容  
**横断者注意**



## 平成27年度「道路ふれあい月間」推進標語募集のお知らせ

国土交通省では毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路の正しい利用や道路愛護活動の推進に努めており、皆様から推進標語を募集しています。詳細は下記までアクセスして下さい！

福島河川国道事務所HP <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

「ホーム」→「トピックス（新着情報履歴）」

→「2015.02.19 平成27年度「道路ふれあい月間」推進標語を募集します」をクリック！

★応募期間★  
平成27年3月31日(火)まで！

国道4号(本宮市荒井～国見町貝田)及び国道13号(福島市杉妻町～森合町)の管理を行っています

国土交通省 福島河川国道事務所 福島国道維持出張所

住所：〒960-8153 福島市黒岩字浅井11

TEL:(024)-546-0524 FAX:(024)-545-1032 HP:<http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

【道路の異状に関する情報提供先】道路緊急ダイヤル：#9910（通話料無料）



福島国道維持出張所では、国道の日常管理にご協力いただける方を道路愛護団体として募集しています

対象エリア：国道4号(本宮市荒井～国見町貝田)、国道13号(福島市杉妻町～森合町)  
 募集対象：個人、会社、店舗、各種団体  
 活動内容：清掃、花壇植栽、剪定等

